

## 出雲市水道料金等審議会【第5回】 会議録

1. 開催日時 平成30年8月1日(水) 14:00~16:20
2. 開催場所 出雲市上下水道局 2階 入札室(会議室)
3. 会議の出席者

(1) 委員(出席11名、欠席1名)

足立幹男 委員	飯野公央 委員	糸原直彦 委員(会長)	今井順一 委員
太田千恵 委員	小村慎二 委員	長岡明生 委員	船越 均 委員
松尾英子 委員	山根由美 委員(副会長)	横田笑子 委員	

※欠席：上田務 委員

(2) 出雲市(9名)

上下水道局	局長 田中勤一、次長(兼水道営業課長) 佐藤恵子		
水道営業課	課長補佐 妹尾俊彦、係長 新宮弘子、主任 上原和也、主任 岡貴行		
水道施設課	課長 岡芳幸、主査 宮本俊之	浄水管理室 室長 内部郁男	

4. 次第

1. 開会
2. あいさつ
- (1) 水道料金の改定について
  - ①水道料金の水準【資料1】 【別紙①】 【別紙②】
  - ②水道料金の体系【資料2】 【別紙①】  
【資料3】 【別紙①】
- (2) 今後の審議予定【資料4】
- (3) その他
4. 次回開催日程の調整
5. その他
6. 閉会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

### 〔会議形式について〕

会長) 前回(第4回)の審議会の時に、委員の皆さんからの意見により追加の資料を提示して検討するというので、今回新たに資料が加わりましたので、ご議論いただきたいと思います。

一方で、我々審議会としては、一定の数値を結論付けて、今後の基本料金、従量料金の料金体系等を議論していくということとなります。

議事に入りますが、まず初めに、報告があるということですので、事務局からお願いします。

事務局) それでは、この審議会の公開について市民の方からご意見をいただきましたので、報告させていただきます。

文書でいただいていますので、読み上げます。

- 1 水道料金の値上げは市民生活に直結する重要な案件であり、市民を代表する委員が審議する審議会の会議は当然公開すべきである。
- 2 会議を非公開としなければ自由闊達な意見交換・議論ができないとの委員の意見により、第1回及び最終の会議以外の会議は非公開とする決定がなされたとのことだが、そのような考えの委員がおられるならば、当該委員は市民を代表するとは言えず、無責任であり市民を代表する委員の資格がない。
- 3 審議会を非公開とできるのは、個人が特定され人権侵害につながる恐れがある場合など極めて限定的に適用されるものである。

今回の水道料金の値上げに関する審議会の会議を非公開とする理由については、合理的な非公開理由には当たらない。

以上のようにご意見がありました。

出雲市水道料金等審議会条例第6条4項により会議はその議決により非公開とすることができる、となっております。

第1回の審議会において、それぞれの立場で、自由闊達な意見交換や意志決定の中立性が損なわれないようにするため、第1回目と最終の答申を公開とし、2回目以降は非公開とされました。

ただし、審議会の状況等は、情報提供や透明性を確保するため、出雲市上下水道局のホームページに公開することを、委員の皆さまの議決により、決定されています。

その決定に基づきまして、2回目以降は会議を開催しております。また、会議状況等を出雲市上下水道局のホームページに公開しております。

会長) ありがとうございます。委員の皆さんもご承知のとおり、第1回の審議会において、議決により決定した事項であり、出雲市上下水道局のホームページにて公開され

ているということです。

それに基づき第2回目以降も開催されているところですので、ご意見があったことは、この審議会としても承知したということで、このまま進めさせていただきます。

### 【質疑等】

(1) 水道料金の改定について

①水道料金の水準【資料1】 【別紙①】 【別紙②】

**委員)** 現在、パブリックコメント中だという出雲市水道事業ビジョンについては、内部留保資金残高の目標が、10億円以上を確保するとなっておりますが、本日の説明では、15億円以上確保とあったと思います。15億円も10億円以上ということなのか、違いがありますか。

15億円が年間の料金収入の半分程度、ということですが、収入が単純に30億円ということですか。

**事務局)** 出雲市水道事業ビジョンについては、現在の経営戦略(平成29年3月策定)に基づいて作成したものですので、将来に渡って企業債の借入は2億円で、何とか収支均衡を図る計画としたところでの、あくまで10億円以上という表現になっています。

その当時(平成29年度)の現状が、11億円程度でしたので、それくらいあればいいとしているところです。

今回改めて、算定したところ、内部留保資金残高は、概ね15億円以上確保していかないと将来的に厳しいという状況です。

料金収入については、概ね30億円です。現状の料金収入は、税抜きで25億円程度あります。それを3億円程度増収して、28億円程度と見込んで、半分程度としておりますので、15億円必ず必要かということになりますと、程度の話になります。

料金収入については、3億円程度の増収として、内部留保資金残高も15億円程度としております。

平成39年度には、15億円は割り込んでいますが、13億円～15億円程度で推移していけば、大丈夫であろうという試算です。

**委員)** 水道料金の水準について、議論しているわけですが、水道料金は、総括原価で経費が決まり、適正なビジョンを上乗せして、料金が決まる。

条件として今の施設をどれくらいもたせて、どれくらいで更新していくかで決まると思います。

まず、建設改良費について、基幹管路を60年で更新することが妥当であるか。今のような自然災害などが多い時代に安心する水道施設を提供しようとしたら、耐用年数40年で更新した方が、安心した水道施設を次の世代に残せるのではないか。

そうすると、料金はもう少し上がったたりすることもあると思います。

そこを確認させていただければと思います。

**事務局)** 法定耐用年数が40年と言われている中で、それが適正かどうかは、難しいと

ころですが、実使用年数としては40年以上もっているものもあり、法的には定められていますが、もっともつのではないかと考えているところです。

管路メーカーに聞き取りをすると、鋳鉄管は80年以上もつだろうと、ビニール管については40年～50年であり、現在も漏水事故等が発生した場合は逐次、修繕により対応しているところです。

それに替わるポリエチレン管は、50年～60年は大丈夫だろうという、報告書や文献を参考に考えると、概ね耐用年数の1.5倍は、大丈夫ではないかというところで、60年を一つの目安とさせていただきました。

例えば70年ではどうか、または50年でないとだめではないかという議論はあるかもしれませんが、全国の動向を見ても概ね60年で更新が妥当ではないかと考えています。

**委員）** 管路は、1%の更新で100年ですが、これも同じでしょうか。

**事務局）** 計算上は、1%の更新だと100年掛かることになります。

管路延長1,775kmの口径50mm以下は、修繕で対応し、それ以外の基幹管路と口径75mm以上の約1,080kmを60年で更新すると年間約18kmとなり、全体で1%の更新率になると言うことです。

**委員）** おっしゃることは、分かります。そういう形のものを将来世代へ引き継ぐことがいいのかどうか。というところが、我々が検討した結果、妥当だと判断したのが前提であれば、後は機械的に計算できる。

もっと安心した安全なものを次の世代に残さなければならないと考えた時に、前提条件が変わってきますので、料金の見直しやその他も変わってくるのかと思います。

まず、審議会の中で議論し60年、100年で大丈夫か。そこの説明ができるかは、すごく大事。また、耐震化の問題もある。全長1,775kmが今後伸びる可能性もある、すると事情が変わってくるかもしれないし、経費が上がるかもしれない。

我々も理解して、提示しないといけない。ビジョンは10年間ですが、粗々でもいいので20年後、30年後の人口が減少した時に、どういった形が安心なのかと考えた時に、人数が減少してから負担しても一人あたりは高くなるので、人数が多い時に少しでも余分に負担しておいて、後の世代に負担をできるだけ少なくしようという発想で、供給単価は180円ではなく、185円もありではないかという議論も必要ではないかと思います。

ここまでのことを考えて議論したということ、審議会としておかないといけないと思います。こういう将来を残すのなら、今負担してもよいと思われるはず、今安ければいいのではなく、議論することが審議会の役割かと思っています。

**会長）** 以前から60年更新で大丈夫か、という議論があったかと思いますが、現実的なところで、60年で全てがだめになることはないと思いますし、出雲市の体制的なところも考えて、現実的に更新できるのが年間約14億円程度というところを説明いただいたように思います。これについては、皆さん妥当かなという雰囲気だったのかなと思います。

**委員）** 皆さんで議論され、この数字が妥当であれば、異論はありません。

会長) その他、ご意見ありますか。前回、改定率 10%程度の数字は、提示してほしいということで、建設改良費 14.3 億円と企業債借入 3 億円は、前提条件として固定し、皆さんご了解いただいたと思っています。そのうえで、今後の試算を議論していきましょうということだったと思います。

今回、提示された供給単価 175 円の【資料 1】の【別紙①②】については、皆さんご意見がありますか。

委員) 内部留保資金残高が減少していく傾向は分かりました。料金の算定期間が平成 32 年から平成 35 年であれば、内部留保資金残高を 15 億円程度にこだわる必要があるのかと思います。個人的には、その間辛抱し、おそらく次の審議会もありますし、年間収入の半分程度の内部留保資金残高を確保できないが、やむなしだと考えます。

会長) 供給単価 175 円で改定率 10%程度の数値で、料金算定期間の 4 年間で辛抱して、次の審議会で議論するということですか。

委員) 何とか辛抱してやってもらいたいなと思います。

会長) ほかの皆さんいかがですか。

委員) 供給単価は、前回の改定はどうだったですか。

事務局) 前回の改定は、平均改定率 9.68%でしたが、小口径(13 mm~25 mm)は、12.8%程度、大口径(75 mm以上)は 4.6%程度でした。概ね 10%以内にしています。

会長) 第 1 回の資料にもありましたが、前回の改定では、平成 23 年 6 月に平均改定率 9.68%を答申され、途中の消費税率の改定は、自動的に行われたということになりますね。

会長) ほかの皆さんいかがですか。概ね 10 月が答申として、スケジュールから逆算していきますと、本日のところで、料金水準については結論を出して、今後、料金体系の議論を進めていかないといけないかと思っています。

いろいろご意見を伺いながら、まとめていきたいと思っています。

委員) 将来的な展望を考えれば、後の世代の負担をどうするかといった場合に、本日の資料を見る限りでは、供給単価 175 円より 185 円にもっていかないといけないのだと思います。

175 円までのところであれば、将来的にまた負担がかかってくる率が高くなってくると説明がつくのではないかと思います。現実を考えれば、前回の平均改定率が 9.68%となったことを考えれば、1 割以上の負担となれば、市民の声も多くなるのかと、数字で説明がつくかというところが難しい部分もある気がします。1 割以上の負担増となれば、商売してく方は厳しくなるのかと思います。

前回の審議会が約8年前で、175円にしても今後8年後でもマイナスになっていないと思います。その間に大きな流れがあるとしたら、次は8年後に審議会ではなく今後、4、5年後にしっかりと審議会をやるのが大事なかなと思います。

将来の子供の負担、次の世代の負担のことを考えれば、185円、現状を考えれば1割程度で市民の方に納得していただいて、何とか水道料金や留保資金残高を確保しながらやっていく方法がいいのかなと思います。

真ん中をとって180円の選択肢もありますが、1割以上の負担増となれば、なかなか難しい部分もあるのかなと思います。

個人的には、平均供給単価175円の平均改定率9.38%で審議していきたいと思えます。

**会長）**185円は経営戦略上の数字でして、現在の提案では180円(12.5%)でということに対して、175円(9.38%)を提示していただきました。ほかの皆さんもご意見があれば、お願いします。

**委員）**水道料金の算定期間は、4年ということですが、その前にも見直すことがありますか。

**事務局）**水道料金の算定期間は、概ね3～5年が妥当ということで、今回は、平成32年から平成35年の4年間と提案させていただいて、この間の料金を決めるということです。また、経営戦略については、料金改定や内部留保資金残高など様々な状況を見て、随時見直す計画としています。

実際の料金算定期間は、4年としていますので、もし見直すということになれば、平成36年からの料金改定の検討を平成34年あたりでしなくてはならないということになります。

**委員）**今の審議会では、平成32年からの改定を審議しているということになると、平成31年10月に消費税率の改正が予定されていると思います。

消費税は、最終消費者が支払うこととなるので、ダブルパンチというか、後の世代のことを考えると、185円だと思いますが、今の世代を考えれば、段階的にやってもいいのかなと、水道は大事だと思うので、赤字にならないようにしなければならぬと考えるところです。

**会長）**段階的にというのは、いくらにするにせよ、2年に分けて徐々に上げるとかということですか。

**委員）**長い目で見たら185円ですけど、後の世代のこともあるけれど、とりあえず4年間でもいいのかなと思います。175円でいくと、内部留保資金残高が、平成36年で今よりは、少し上がっているのかなと思います。

消費税のこともあるし、今より内部留保資金残高が減るのは、困りますが、平成36年でも11億はあるから。

委員) 平成 36 年ではいいけれども、平成 39 年には、今の残高より減るから、175 円では、厳しい。だから 180 円でどうかという提案だと思います。

委員) 4 年後に再度審議されるんですね。

会長) 前回(平成 22 年～23 年)の審議会で、4 年間(平成 23 年～平成 26 年)の料金を決められましたが、その次の審議会が今開催されているので、4 年後に次の審議会が開催されるか分かりませんが、必ずあるとも言い切れないと思います。

事務局) 政策的なこともありますので、何とも申し上げられませんが、事務局サイドとしては、前回の改定は、平成 22 年から審議をしていただき、料金改定は平成 24 年からとなりましたが、基本的には 4 年ごとにでも水準を見直す必要があるのか、必要がないのか、体系についても、適正なのかどうか。現在は、適正化に向けていかなければなりません。一度に変えると、市民への影響が大きいため、水準を見ながら体系は徐々に見直さなければならぬと考えています。今後、料金改定は別として審議会等は、開催し引き続きの検証が必要ではないかと考えています。

今回お示した 175 円では、将来に渡ってと考えると落ちることが見えている状況となりますので、厳しいのかなとは考えています。

ただし、消費税率の改定であったり、10%の壁と言いますか、そのあたりは、委員の皆さんの議論が必要などころではないかと考えます。

委員) 料金の算定期間は、何年ですか。

事務局) 概ね 3 年～5 年ですが、今回は 4 年です。

委員) 4 年間の適用ということではないですか。

事務局) 基本は、4 年間ですが、審議会を開かなければ、料金改定はできませんので、トップの判断もありますが、事務局としては、引き続き 4 年おきに開催したいと考えています。トップの判断もあり、断定はできません。今も平成 24 年に改定されたものが、引き続き使われているという現実もあります。あくまで、算定期間は 4 年間ですが、いつまでかという条決で決まりますので、議会で議決され始めて決まりますので、そのタイミングというものもあります。

委員) 個人的には、4 年後にもう一度見直ししてほしいなと思います。とりあえず 4 年間。2 回くらいに分けて上げるとか。

会長) 先ほど 175 円で、4 年後にもう一度見直すというご意見でしたが、同じようなご意見でしょうか。

委員) そうですね。

委員) 10%程度がひとつの壁なのかなと思います。食品関係の企業の方だと普通の口径が多いのかなと思います。12%とか 13%になると、先ほどの消費税の話とダブって、非常に経営には心理的に衝撃が大きいと思います。

最小限のところが必要なのかと思います。また、小口径と大口径の改定率が実際は違ってくると思います。

事務局) 前回の改定では、小口径と大口径の改定率は違います。また、逓増率というのが、現在は単価の差が 1.5 倍あります。

委員) 料金ミックスみたいなどころを見直す必要があるし、小規模な事業所への配慮のため、料金改定するのであれば、一方で市全体として産業振興の施策が必要ではないかと思ひますし、同じ市であるなら、一方で何か振興策など全体で議論が必要ではないかと思ひます。

料金改定しないとやっていけないのは、これまでの市がやってこられた都市政策、水道政策など水道だけが原因ではなく、まちづくりなり地域づくり全体の思想が結果的に、1人あたりの管路延長が長くなっているが、その分我々は、好きなところに住まわしてもらっています。水道をわざわざ引いてもらっている。

そう言った恩恵を受けているということが、一方では理解できない部分もある。それを理解したうえで料金を値上げしますというよりは、まちづくり全体を見直すので、水道だけの会計を考えるこれだけ必要だという論法ではなく、まち全体の長期的な何かも必要かと思ひます。

会長) 小口径や大口径の基本料金と従量料金などの体系については、これから議論していきたいと思ひます。

委員) 内部留保資金残高の見通しについて、175 円にした場合、8 年後の平成 38 年に、今と同じくらいの状況であり、今も何とかやってこられたのであれば、何とかなるのかなと思ったりもします。

委員) おそらくそれは、設備の更新をしてこなかったということだと思ひます。60 年で更新して、更新率を 1%とするということが前提であれば、後は機械的に必要な費用が出てくると思ひます。今の皆さんの議論は、先延ばしすることによって、一定程度は楽になるかもしれませんが 60 年で更新するものを更新しない。更新率を 1%にしない。不安定なインフラを次の世代に残すという可能性を、ここで認めるのかどうか。

もしそうであれば、私は大反対です。それは、審議会では判断してはいけないと思ひます。もし言うなら、いくつかのパターンで、60 年更新を維持しつつも将来負担が増やさないためには、拡散的なまちづくりをしないとかをプラスアルファした時に、将来負担が少しずつ抑えられるから、ある程度伸びを緩やかにする将来的な選択肢を作って、議会などで議論してもらえばいいと思ひます。

ひとつの案に絞ると危険な気がします。パターンの中で、将来の出雲市にとっていいのか、例えばパターンの中で審議会としてはこの案がいいとして、皆さんの意見を聞いて、次回でそれを将来やってもらうという出し方がいいと思ひます。

私は、180円がいいと思います。後から下げることは、できると思いますが、後から上げるのは上げ幅が大きくなるから余計にきつくなると思います。

**事務局)** 結論としていただく形を概ね180円程度とされれば、その後の体系のこともありますが、ご意見をいただきながら検討していくこととなります。

**委員)** 資料を見てびっくりしたのは、今、原価割れの単価がありますね。事業者としては、原価割れの単価なんて考えられない。恐らく値上げとなるとと思いますが、どちらかできちんと負担しないと、今、我々は負担すべきものを負担しないで、水を飲んでいるんだと、しかも極めて脆弱なインフラを次の世代に残す可能性があることを素直に認めて、議論しないと無責任な気がする。

皆さんのおっしゃる気持ちは、分かります。値上げはしたくない。それでも、この審議会では、我慢して議論しないといけないかなと思います。

供給単価を原価ベースにすると相当な額になると思いますが、もしかしたら今回は料金値上げするけど体系の方は後に回すとか、段階論になると思います。将来的には採算がとれるようにしていかないと事業会計としては成り立たなくなる。将来的に一般会計から繰入れる予算が、出雲市にあるとは到底思えませんし、そういう判断を我々もしていけないといけないと思います。

**委員)** 参考としていただいた、水道事業ビジョンに住民アンケートの記載があって、水道工事を始めとした様々な取組みは、税金ではなく水道料金をもとに行われているのを知っているのが、24.3%、知らない方が75.7%ということは、ほとんどの方が現状を知らない。

値上げは最小限にした方がいいというのは、誰しもが思うことでありますが、委員が言われたように、アンケートにあるように水道事業に期待することは何ですか。という問いには、安全なおいしい水がほしい、災害に強い水道施設が必要だとか、圧倒的に多い。

安いことも必要かもしれないが、将来のことを考えて、将来の負担も考えた時に最低限180円は必要になってくるのかなと思います。

値上げは、上げたくないのは皆同じだと思いますが、安いのにこだわると将来的な設備が不安定でいいのかとなると、それを問われたときに無責任なことはできない。

4年ごとの見直しも必要なのかなと思います。

**委員)** 私も同じ意見で、内部留保資金残高を15億円程度は確保したいという思いは、今回取り入れていくのが無難ではないかなと思います。もし災害等で出雲市の水道がボロボロになった時に、どうしてこうなったのか、いろいろ問題が出てくるような気がします。安いに越したことはないですが、安全に設備もきちんと更新していただきたいと思います。

今後の災害等に備えて、少しずつ蓄えて、安全な体制にしていきたいなと思います。出す側は、1円でも安いにこしたことはないが、必要なものは必要かなと思います。

**委員)** 前提条件として、建設改良費14.3億円、企業債の借入3億円、内部留保資金残

高 15 億円程度確保したいと説明があり、水道事業経営の安定的や施設の継続的な更新を取り組んでいかなといけない状況や、安心安全な水を提供しないといけない、でも耐えられないような値上げは排除しないといけない。

前提条件を整理し、現状の負担があまりにもあり過ぎる場合は、是正するようなことができるものでしょうか。

料金だけではなく、事業者の方の考え方もくんだような、そのほかの要素もあるのですが、視点の大きな流れを整理して、なおかつ大事なのは料金設定になるわけですので。整理をして、料金設定の方へ進めていくような流れができないものでしょうか。

前提条件がぶれると前になかなか進まないような気がして。

**会長)** ある程度、料金水準が決まらないと体系には持っていけない。

**委員)** 180 円や 175 円の議論はあると思いますが、結局内部留保資金残高をどれほどもつかのことかなと思います。建設改良費や企業債の借入については、そのベースでやっていくのは、一緒ではないかと思います。5 円の差は、内部留保資金残高をどこまでもって運営していくのかという点ではないかという気がしています。そんなに 5 円で変わるものかなと。

**事務局)** 内部留保資金残高と水道料金ですが、年間の水道料金収入見込みの平成 32 年から平成 39 年の平均が 175 円ですと約 26.4 億円、180 円ですと 27.1 億円、約 7 千万円差が内部留保資金残高に積みあがっていきますので、ある程度、決めていかないと前に進まないのかと思います。

**委員)** 分かっていますが、5 円差が内部留保資金残高の差分だけが、違うだけであって、建設改良費 14.3 億円や企業債の借入 3 億円のベースは、同じではないかという気がします。内部留保資金残高をどれくらい持つかというのは、年間料金収入の半分くらいもつのは、どんぶり勘定かなと他市がそうだとかそれ以上持っているとか、半分だと何とかやっつけていけるのではないかと、そこの判断かなと思います。

私は、安いのがいいので 5 円は辛抱して、何とかやっつけていけばいいかな。

もう少し、安定してやっつけていけばいいと言っているのが、他の委員さんの意見かなと。

**事務局)** 内部留保資金残高と水道料金収入が変わってきますので、提案した目標から言うと 180 円ということになります。

**委員)** 節約できる要素はありますか。

**事務局)** 支出について、法定耐用年数を 1.5 倍に伸ばしているということから、修繕費が毎年 1、2 億円程度かかっていますが、理想としては、修繕費はゼロで更新していく方が、市民の皆さんに突然の断水等の影響がなくよいのですが、修繕をするということは家庭に行くまでに断水するようなことが、起っていると、その状況を我々も本来は、良い状態とは思っていませんが、料金収入においては厳しい。

建設改良費については、修繕対応としている小口径の配水管についても、本来は、更新

した方が良いですが、我々の体力もありまして修繕でやらざるを得ない状況であります。

厳しい財政状況が分かっていますので、更新と修繕を上手く調整しながらやっているのが現状であります。努力は当然するべきところもあるかもしれませんが、最善の計画を立てる上では、なんとか更新を皆さんの影響の少ないところで、蛇口をひねれば、水がすぐに出るような状況にしたいための計画でありますので、ご理解いただければと思います。

**委員)** 内部留保資金残高について、当初は 20 億円以上あったと、簡易水道事業の統合等あり、減少している。今回の資料にあるように、185 円(15.63%)の場合は、平成 36 年以降も増加し続けると、180 円(12.5%)と比較してみると平成 36 年の約 15 億円をピークに減っていく状況ということは、これがギリギリの価格設定の水準を設定されたのではないかと、私は思っています。

値上げは消費する側からすると、個人的にはあまり値上げはしてほしくないと思いますが、安定的に供給していくことを考えれば、致し方ない水準かなと思います。

消費税等の話もありましたが、これは他も同じことであり、ここで話すとおかしいかなと思います。

将来的に見ていく中で、建設改良費についても 14.3 億円水準と設定されていますが、何事もない場合であって、急事事態が発生した場合は、安定的な内部留保資金残高というのは、持っていないと対応できないのではないかと、もし何かあった時に更なる値上げを余儀なくされるのではないかと思います。極端に 10%程度ではなく倍にしないといけないという水準設定の可能性もあり得るので、提案のあった 180 円が妥当ではないかと考えます。

**委員)** 確かに 10%までの議論はあるにしても、180 円のシミュレーションは、ギリギリの数字なのかなと思います。今、災害が多い時代に、いざという時に何かあったら、倍でも値上げするかと言ったら、災害がなかったら幸いであり、今後の見直しで値下がりするのは大いに結構な話だと思います。

一気に値上がりするよりは、ここで頑張っ、ギリギリの水準にしておいて、安定的な内部留保資金残高を確保しておいて、安定的なライフラインも残せるのかなと思います。

**会長)** 本日のところで、結論を出しておきたいと思いますが、ご意見としては、若干、将来を見越して考えると 180 円が多い気がします。

水道料金や電気料金のインフラ関係については、事業者の方は、非常にこたえると言うことで、事業継続事態が非常に困難ことをよく耳にします。それについては、配慮が必要かもしれませんが、一方では料金体系について将来を見越したものを設定していかないといけないということで非常に悩ましい事ではあります。

このままでは、決まらなと前に進みませんし、将来的には人口減少が進むのは目に見えていますので、180 円程度を目安に整理ができないと考えていますが、いかがでしょうか。

**委員)** 災害リスクは、非常に高まっている傾向であり、しっかりと建設改良費等はキー

プしていかなければならないと思います。内部留保資金残高もいざという時、何もありません、というわけにもいきませんし、本当は、安いにこしたことはありませんが、前提条件としては、整理をして、理解を求めるしかないのかと思います。

**会長)** 5%や10%の壁というのは、身に染みて分かりますが、まとめなければならぬと言うことで、委員皆様のご理解がいただければ、水道料金の水準については、水道事業経営の安定と施設の継続的な更新に取り組んでいくために、内部留保資金残高 15 億円程度、建設改良費 14.3 億円、企業債の借入 3 億円、供給単価 180 円、この水準が妥当とした前提条件で、次の議論に向かうということによろしいでしょうか。

**委員)** ～異議なし～

(1) 水道料金の改定について

②水道料金の体系【資料2】【別紙①】

【資料3】【別紙①】

**委員)** 出雲市は、他市と比べると大口径の基本料金が安いのでしょうか。

**事務局)** 過去の経過もありますが、従量料金が使う量が多くなると高くなるという逡増制となっているため、基本料金は、安価に設定され、更に、市町村合併をしていますので、調整が含まれているのだと考えます。

また以前は、用途別料金体系であったという経過もありあまり変更ができなかったというところだと考えられます。

今は、料金体系としてはバランスが悪いと見受けられますので、大口径の基本料金については、ある程度、上げていく必要があると思います。ただし、全体が上がりますので、全体で抑えられるように、従量料金も含めて調整させていただきたいと考えています。

**委員)** アップ率9%台もあるといいなと思いますが。

**事務局)** 大きく2点の課題((1)基本料金と従量料金の収入割合、(2)供給単価と給水原価(原価割れ))がありまして、大きく改善すると小口径の皆さんの負担が増高することになります。原価割れをしている単価を、原価割れしていない単価で補っているような形になりますので、基本料金と従量料金のバランスは、基本料金は改定率は落としながら、従量料金を原価に近づけていくようしたいと考えています。

口径 40 mm～75 mmは、企業の方が多く、水量も多くなりますが、使う量が多くなるほど単価が高くなる逡増率を下げ、平均水量を使用された場合に9～10%台の改定率になるように少し配慮をさせていただいたところです。

ただ、供給単価 180 円とすると改定率が 12.5%ということですが、単価については、10 円未満、1 円未満を切り捨てることによって、12.5%より低い改定率となります。

委員) 一度に改善ができないため、少しずつやると案2になるということですか。

事務局) 全体的に12.5%としたのが案1で、少しずつでも課題の改善と影響を最小限に抑えようとしているのが、案2です。とりあえずの案ですので、これから議論していただければと思います。

委員) 大口径の関係があったと思いますが、改定案では、改善されているとみていいですか。

事務局) 案2では、基本料金の改定率は、すごい数字となっていますが、他市と比べるとまだ安いかもしれません。それでも従量料金の逡増率はまだ1.4倍くらいありますので、徐々に落として、基本料金のバランスを改善するという課題がまだ残りますが、今後も引き続き見直しが必要だと考えています。

委員) 事務局としては、案1、案2の推薦というか。

事務局) 案1については、単純に12.5%上げただけですので、比較対象としていただければと思います。課題を将来に向かって改善していくためには、全体の影響等も考慮しながら、せめて案2くらいのところではと考えています。

ただ、もう少し差を設ける案が必要ということであれば、提示させていただきますが、改定率の最高、最低の差が大きくなっていいかと言うと、判断が必要になります。

委員) 出雲市の大口径の基本料金については、他市と比べると安いなと印象を受けますが、改善されているとみればいいですか。

事務局) 課題がありますが、今回何とか少しでも改善していくと考えています。

委員) 一度にはできないと思います。

委員) 今まで、ずいぶん配慮されていたということですかね。

事務局) 今まで基本料金は安くなっていますが、従量料金の逡増率は上がっていますので、たくさん使用される場合の1㎡あたり単価は高く設定していたということです。

委員) 将来の人口減少や核家族化が進むことを考えれば、従量料金の方にウエイトをおいていくと、料金収入の不安定化につながりますので、基本料金へ徐々にシフトしていくということは、ある意味将来を見据えた方向性だと思います。

なぜ、基本料金にシフトしているかの説明がきちんとつけば、異論はないです。

会長) 案2があって、案3があるのかと言われると、難しいですね。

委員) 段階でしょうね。

事務局) いろいろなご意見もありますので、次回の日程調整をさせていただいて、料金体系について、ご議論いただければと考えています。

委員) 料金体系について、分かりづらいので、もうひとつ案ができるものなのか。

事務局) 1円、10円の上げ下げをするわけにいきませんので、何%で切り捨てと言ったような案を提示させていただき、もう一度、議論いただいて、決定いただければと考えています。

委員) 追加案とするなら、どのようなものか。

事務局) 上がる率(影響)の差がでるようなものになると思います。差がないようにすると限りなく案1の単純に12.5%に近くなると思います。

ただ、課題の改善も必要ということになります。

事務局) 案を提示させていただいたうえで、もう一度、議論していただければ、ご納得いただけるのかなとは考えています。

委員) 改定率に差があるのは、理由があり、今は、この程度しかできないということ提案されていると思います。説明もいろいろな観点があると思います。

委員) 並べて、見た時には何か感ずるところがあるかもしれません。

委員) 本当はもう少し改善したいけど、一度にはできないということで提案されたと思います。

事務局) 次回のところで、差が広がるものとか、案1と案2の間にするとか検討して、提示したいと思います。

委員) 特徴点みたいなもの入れた表をお願いします。

委員) 口径別の使用水量というのは、どれを見ればわかりますか。

事務局) 第4回の【資料8】にあります。

会長) それでは、次回もう一度、議論するということがよろしいでしょうか。

委員) ～了承～

(2) 今後の審議予定【資料4】

(3) その他

**会長** 皆さんほかにありますか。また、最初にお話がありました、この審議会の公開を要望をされている方から、再度各委員さんに意見を確認してほしいということです。

基本的に第1回で決定し、それ以降審議会は開催されていますが、ご意見があればよろしくをお願いします。皆さんどうでしょうか。

**委員** ～意見なし～

**会長** 今まで通り、会議形式は非公開、ただし状況等は、出雲市上下水道局のホームページで公開するというので、よろしいでしょうか。

**委員** 最初に皆さんで議決して、これまでやっていますのでこのままでいいと思います。  
～その他意見なし～

**会長** それでは、本日は以上となります。

4. 次回開催日程の調整

平成30年8月24日（金） 14時から16時

5. その他

報酬費・費用弁償旅費について説明。

6. 閉会